「JA ネットバンク利用規定」の一部改正等について(事前のご案内)

JA ネットバンクで携帯電話 (フィーチャーフォン) 向けサービスを終了することに伴い、2020 年 11 月 16 日 (月) 付で「JA ネットバンク利用規定」(以下、「本規定」という。) を一部改正いたします。

改正内容の詳細につきましては、以下の改正箇所にかかる新旧対照表をご参照ください。

第1条 「JA ネットバンク」

# (2020年11月16日実施)

# 第1条 「JA ネットバンク」

「JAネットバンク」(以下、「本サービス」といいます)は、パソコンやスマートフォンなど当組合所定の端末機器を使用して、本サービスの契約者(以下、「契約者」といいます)からの依頼に基づき、振込・振替手続を行うサービス、契約者の口座残高等の情報を提供するサービス、税金・各種料金の払込み「Pay-easy(ペイジー)」(以下「払込」といいます)を行うサービス、定期貯金に関する手続を行うサービス、ローン繰上返済に関する手続を行うサービス、カードローンに関する手続を行うサービス、その他当組合所定のサービスを、本規定により行うものです。また、本サービスの契約者は、当組合に口座を保有し、本規定の内容を十分に理解したうえで本規定に同意し、当組合制定の申し込みを行い、かつ当組合が当該申し込みを承諾した本邦居住の方のみとします。

契約者は、本規定に基づき、自らの判断と責任において本サービスを利用してください。

# 第3条 利用申込み

3. 本サービスの申し込みに対する当組合の手続完了後、必要事項を記載した「JAネットバンク操作手引きの送付について(送付状)」を契約者の届出住所宛に郵送で通知しますので、契約者は、この「JAネットバンク操作手引きの送付について(送付状)」や同封の資料等に基づき、当組合所定の設定を端末機器から必ず行ってください。契約者の設定完了後、本サービスは利用可能となります。

### (2020 年 7 )) 20 日 关派

# 「JAネットバンク」(以下、「本サービス」といいます) は、パソコンや携帯電話など当組合所定の端末機器を使用して、本サービスの契約者(以下、「契約者」といいます) からの依頼に基づき、振込・振替手続を行うサービス、契約者の口座残高等の情報を提供するサービス、税金・各種料金の払込み「Pay-easy (ペイジー)」(以下「払込」といいます)を行うサービス、定期貯金に関する手続を行うサービス、ローン繰上返済に関する手続を行うサービス、カードローンに関する手続を行うサービス、その他当組合所定のサービスを、本規定により行うものです。また、本サービスの契約者は、当組合に口座を保有し、本規定の内容を十分に理解したうえで本規定に同

【改正前】

契約者は、本規定に基づき、自らの判断と責任において本サービスを利用してください。

意し、当組合制定の申し込みを行い、かつ当組合が当該申し込みを承諾した本邦居住の方のみと

## 第3条 利用申込み

します。

3. 本サービスの申し込みに対する当組合の手続完了後、必要事項を記載した「JAネットバンク操作手引きの送付について (送付状)」を契約者の届出住所宛に郵送で通知しますので、契約者は、この「JAネットバンク操作手引きの送付について (送付状)」や「操作手引き」等に基づき、当組合所定の設定を端末機器から必ず行ってください。契約者の設定完了後、本サービスは利用可能となります。